

第5回八女市教育委員会会議録

(令和2年7月定例会)

日 時 令和2年8月5日(水) 自 午後3時00分
至 午後4時45分

場 所 八女市役所 202会議室
教育長室

教育長及び出席委員 教 育 長 橋 本 吉 史
職務代理者 加 藤 哲 英
委 員 山 崎 久美子
委 員 赤 司 真理子
委 員 轟 繁 樹

事務局

教 育 部 長	原 信也	学校教育指導主事	中尾 薫
学校教育課長	郷田 純一	学校教育指導主事	栞山 俊朗
社会教育課長	溝上 啓之	学校教育指導主事	江上 亮子
スポーツ振興課長	毛利 昭夫	学校教育指導主事	入部 勝治
文化振興課長	久間 政幸	学校教育指導主事	松永 洋右
人権・同和教育課長	大久保寿子		
学校教育課総務係長	高山 裕二		
学校教育課学務係長	大坪 励子		

- 議案第 9号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例(案)
議案第10号 学校運営協議会委員の委嘱(案)
議案第11号 八女市立中学校及び義務教育学校部活動指導員の任命(案)
議案第12号 令和2年度 八女市一般会計(9月)補正予算(案)
議案第13号 令和3年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書採択(案)

教育長

それでは、ただいまから令和2年度第5回八女市教育委員会を開会します。
議案審議に入りますが、本日は議案が5つあります。議案第13号「令和3年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書採択(案)」につきましては、場所を変えまして、秘密会議とします。よろしくお願ひします。
議案第9号「八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例(案)」について事務局から説明をお願いします。

議案第9号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例(案)

事務局 教育長	<p>議案説明</p> <p>ご意見・ご質問はありませんか。それでは、議案第9号を承認します。</p> <p>次に、議案第10号「学校運営協議会委員の委嘱(案)」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>議案第10号 学校運営協議会委員の委嘱(案)</p>
事務局 教育長 C委員	<p>議案説明</p> <p>ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>8ページの三河小学校の11番目の方は、地域協働学校活動推進委員という名称になっていますが、そういう標記の仕方をしてあるところが、10ページにもあります。地域コーディネーターとかいう表現の仕方もありますが、それは地域協働学校活動のコーディネーターと同じ事なんでしょうか。</p>
事務局	<p>同じ意味で使われているのだらうと思っております。地域協働学校活動のコーディネーター、あるいは推進員さんという形で、校区によって呼び方が若干違うようですけれども、学校運営協議会の会議体と活動を中心とする協働活動を繋ぐという意味で、そういう立場の方がどこにも入ってあると理解しております。</p>
C委員	<p>コミュニティースクールのコーディネーターの方もいらっしゃるのかなと思いますけれども、西中のCSのコーディネーターの方は、コミュニティースクールといえますか、学校運営協議会のコーディネーターと考えていいのですか。</p>
事務局	<p>その通りだと思います。</p>
C委員	<p>地域協働学校活動は、とても良い制度と思いますし、学校が助かるような形、応援してもらえるような形が望ましいと思います。どこも入っているのかなと思いますが、推進員やコーディネーターがいらっしゃらない学校も有るのかなとおもいますけれども。</p>
教育長	<p>地域協働学校活動が現在設置されていて、コミュニティースクールも有るところは、コミュニティースクールの中の学校運営協議会から必ず地域協働学校活動にコーディネーターを入れなければならないようになっていきます。ただ、コミュニティースクールも学校運営協議会も中に入っていないところは、地域協働学校活動が設置されていない学校となります。</p>
C委員	<p>私は、長峰小学校は、かなり先進的な取組をしてあるのかなと思っておりましたが、コーディネーターが入っておりませんので、15番目の方がそれを担っているのかなと思ったのですけれども。</p>
事務局	<p>名称が違いますが、かなりダブって入っておられます。1番、2番の方はCSの方にも入っておられます。</p>
教育長	<p>長峰小学校は八女市で1番最初にCSの指定を受けて、加配で教員を配置していました関係で、15番の教諭も入っている状況だと思います。他の協議会は教頭が事務局として入っていると思います。来年度末までに、すべての学校にCSと地域協働学校活動を設置することとしていますけれども、本年度末までに設置されない学校は何処がありますか。</p>

事務局 学校運営協議会が設置されていないのは福島中学校だけです。本年度、準備委員会を立ち上げて進めていただいているところで、来年度から正式に運営協議会をスタートさせる予定です。

教育長 他にご意見・ご質問はありませんか。それでは、議案第10号を承認します。
次に、議案第11号「八女市立中学校及び義務教育学校部活動指導員の任命(案)」について事務局から説明をお願いします。

議案第11号 八女市立中学校及び義務教育学校部活動指導員の任命(案)

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。それでは、議案第11号を承認します。
次に、議案第12号「令和2年度八女市一般会計(9月)補正予算(案)」について事務局から説明をお願いします。

議案第12号 令和2年度八女市一般会計(9月)補正予算(案)

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。それでは、議案第12号を承認します。

それでは、ただ今から、議案第13号「令和3年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書の採択(案)」に入りますので、ここからは、秘密会議と致します。

議案第13号「令和3年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書の採択(案)」について説明を私から行います。

議案第13号 令和3年度使用 中学校・義務教育学校教科用図書の採択(案)

・・・非公開・・・

それでは、議案第13号は、原案のとおり承認致します。

なお、公開事項については、市公式ホームページで公開致します。

協議事項

- (1) 移動教育委員会について
- (2) 学校において新型コロナウイルス感染症への感染者が発生した場合等の対応について

報告事項

- (1) 八女市議会(7月)臨時会について
- (2) 見崎中学校区の学校づくり協議会について
- (3) 八女市の平和事業の取組みについて

- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について（各課より）
- (5) 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業（茶販売）について

その他

- (1) 第6回八女市教育委員会
 (案) 8月25日（火）午後2時 205会議室
- (2) 当面のスケジュール